

(公 印 省 略)
神 健 保 医 第 21 号 - 2
令 和 4 年 5 月 10 日

公益社団法人神戸市民間病院協会
会長 西 昂 様

神戸市保健所長 楠 信也

令和 4 年度診療報酬改定に伴う最適使用推進ガイドラインの取扱いについて
(周知依頼)

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
標記のことについて、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。
つきましては、下記について貴下会員に御周知願います。

記

1 通知文

令和 4 年 3 月 31 日厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課事務連絡

2 概要

令和 4 年度の診療報酬改定において、悪性腫瘍患者に対する、従前の「外来化学療法加算」が「外来腫瘍化学療法診療料」として新設されたことを受け、令和 4 年 4 月 1 日以降当面の間、以下のとおり読替えを行うこととされた（今後の最適使用推進ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）改訂時にあわせて整備予定）。

(1) ガイドライン中の読替え内容

読替後	読替前
外来腫瘍化学療法診療料	外来化学療法加算

(2) 対象となるガイドライン

ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤
ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤
アベルマブ（遺伝子組換え）製剤
アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤
デュルバルマブ（遺伝子組換え）製剤

医務薬務課 薬務担当
神戸市中央区加納町 6-5-1
TEL : 322-6796